

一 路線名
二 決定の区間
三 決定の概要

東京都知事 小池百合子
神戸山多幸
神津島村字鍛治山三百四十四番一地先から同所三百四十六番地先まで

令和八年一月八日

● 東京都告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和八年一月八日から起算して二週間

東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

告示

告示

目次

- 都道の区域決定………（建設局道路管理部路政課）……一
○電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定………（建設局道路管理部監察指導課）……三

- 土地収用法施行令に基づく公示による通知………
（東京都収用委員会）……四



発行 東京都

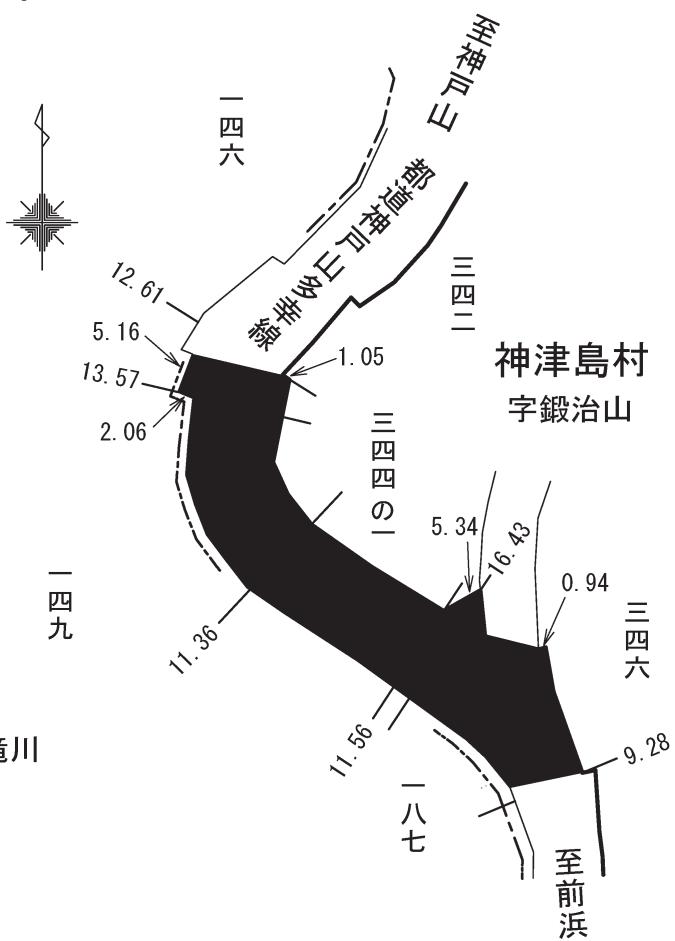


別図

都道神戸山多幸線区域決
神津島村字鍛治山地内

村 都
道 道

編入区域（決定区域）
延長 七三・一九メートル
面積 八四四・四〇平方メートル



別
図

●東京都告示第三十九号

電線共同溝を整備すべき道路の指定略図 都道飯田橋石神井新座線

中野区新井二丁目・野方一丁目

都道
特別区道
指定区間

延長 九三六・七八メートル

(電線共同溝予定名称 飯田橋石神井新座・十号) 氏名(三玄司)

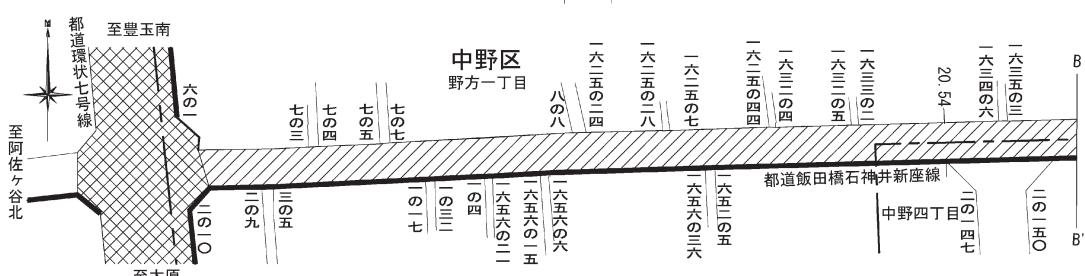
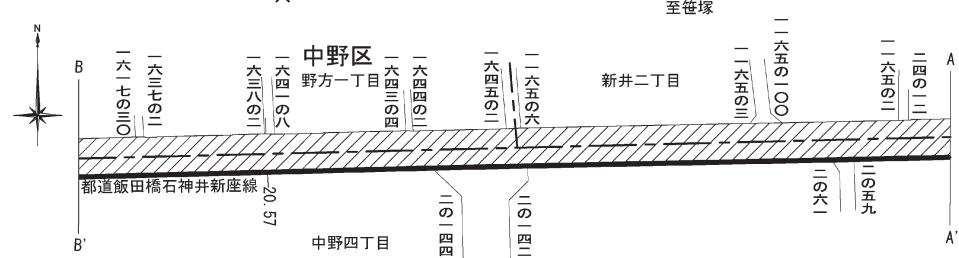
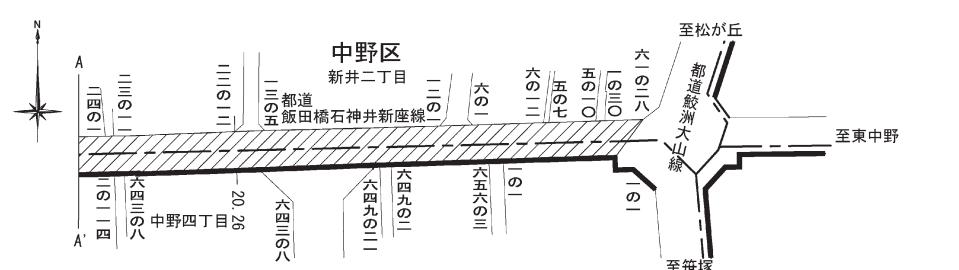


備すべき道路を次のように指定する。

令和八年一月八日

一
路線名 東京都知事 小 池 百合子
都道飯田橋石神井新座線

二 指定する区間 中野区新井二丁目六十一番二十八地先
三 指定の概要 から同区野方一丁目六番一地内まで
別図表示のとおり



(木曜日) 8月1年和8令

(第18462号)

△

□

土地収用法施行令に基づく公示による通知

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第6条の2の規定において準用する同令第5条第2項の規定により、

下記のとおり公示による通知を行う。

なお、通知書は、当委員会事務局審理課に保管し、通知を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和8年1月28日の終了をもってその通知があつたものとみなされる。

令和8年1月8日

東京都收用委員会

会長 松尾 弘
記

1 事件名
令和7年第19号及び令和7年第19号の2
東京都市計画都市高速鉄道事業第10号線及び東京都市計画道路事業区画街路都市高速鉄道第10号線付属街路第16号線のための土地収用事件

2 通知書の名称

審理の開催について（通知）

3 通知を受けるべき者

住所 不明

ただし、商業登記簿上の住所は、東京都世田谷

区池尻三丁目30番4号

氏名 タカシ不動産株式会社

清算人 不明
住所 不明

ただし、閉鎖商業登記簿上の住所は、東京都世田谷区玉川台二丁目17番23号

氏名 株式会社光喜地所
代表取締役 不明4 公示による通知に係る土地の所在及び地番
東京都世田谷区桜上水五丁目456番75 公示による通知に係る掲示の事実
(1) 掲示されている場所
東京都庁内の総務局掲示板（第一本庁舎1階南側）(2) 掲示を始めた年月日
令和8年1月8日

行	東	東京都新宿区西新宿1丁目八番1号	都	号11001
發	東	東京都新宿区西新宿1丁目八番1号	便番	11001
電話	東	東京都新宿区西新宿1丁目八番1号	便定	11001
FSC	東	東京都新宿区西新宿1丁目八番1号	便定	11001
リサイクル適性	東	東京都新宿区西新宿1丁目八番1号	便定	11001
FSC® C006270	東	東京都新宿区西新宿1丁目八番1号	便定	11001



リサイクル適性

FSC® C006270

このマークは、この商品が
リサイクルして作成されました。